

県民の皆さんから

# 鳥取県がん対策推進県民会議 (中部圏域) 委員 を募集します!

鳥取県がん対策推進条例に基づき、地域に密着した医療及び検診体制、受診率の向上その他の地域の特性に応じたがん対策の総合的な推進について、広く県民の意見を伺うため、鳥取県がん対策推進県民会議（中部圏域）の委員の募集を行います。

## 1 募集内容

(1) 募集人数 1名

### (2) 応募資格

次のアからカまでの資格の全てを満たす方

ア 県内中部に住所地を有する方

イ 18歳以上で、がん対策の推進に関心があり、施策、事業などの提案に意欲がある方

ウ 年2回程度、主に平日昼間に中部地域で開催する会議に出席できる方

エ 任命時に、県の他の執行機関及び附属機関の委員に併任又は就任予定のない方

オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等ではない方

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員ではない方

### (3) 応募方法

別添の様式に、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、電子メールアドレス、県のがん対策の推進に関する施策に対する考え、思いなど（400字程度）等を記載して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

なお、様式は鳥取県中部総合事務所倉吉保健所のホームページからダウンロードできます。

### (4) 委員の選考

ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類内容に基づき書類審査を行い、委員を決定します。

イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

### (5) 応募期間

令和6年12月18日（水）～令和7年1月7日（火）必着

## 2 応募・問合せ先

〒682-0802

鳥取県倉吉市東厳城町2番地

鳥取県中部総合事務所 倉吉保健所 健康支援総務課

電話：0858-23-3325

ファクシミリ：0858-23-4803

電子メール：kurayoshihoken@pref.tottori.lg.jp

※応募用紙は返却しませんので、その旨御了解ください。



## 3 鳥取県がん対策推進県民会議（鳥取県中部圏域がん対策推進会議分科会）の概要

### (1) 調査審議する事項

ア がん予防の推進やがん検診受診率向上に向けた具体的取組に関する事項

イ がん予防の推進やがん検診等の現状と課題に関する事項

ウ その他がん対策推進のために必要な事項

(2) 構成 委員14人以内（公募委員1人を含む。）

(3) 開催頻度 年2回程度

(4) 任期 2年間

(5) その他 県の規定により報酬と会議出席のための旅費を支給します。